

地域福祉計画策定に係る関係団体ヒアリング開催概要

1 ヒアリング実績（実施期間：平成 30 年 6 月 6 日～10 月 24 日）

実施団体種別	実施団体数	参加人数
(1) 地区社会福祉協議会	19 団体	111 人
(2) 地域包括支援センター	11 団体	37 人
(3) 専門職等	11 団体	51 人
(4) その他	9 団体	178 人
合 計	50 団体	377 人

(1) 地区社会福祉協議会

	実施団体名 (実施場所)	実施日時	参加 人数
1	中央地区社会福祉協議会 (中央地区ボランティアセンター)	7 月 30 日 (月) 10 時 00 分～11 時 00 分	3 人
2	三春地区社会福祉協議会 (三春地区ボランティアセンター)	8 月 2 日 (木) 10 時 00 分～11 時 30 分	4 人
3	大津地区社会福祉協議会 (大津地区ボランティアセンター)	8 月 6 日 (月) 10 時 30 分～11 時 50 分	5 人
4	長井地区社会福祉協議会 (長井コミュニティセンター)	8 月 6 日 (月) 13 時 30 分～15 時 00 分	4 人
5	浦賀地区社会福祉協議会 (浦賀地区ボランティアセンター)	8 月 8 日 (水) 10 時 00 分～11 時 30 分	6 人
6	上町第 1 地区社会福祉協議会 (上町第 1 地区ボランティアセンター)	8 月 13 日 (月) 10 時 00 分～11 時 30 分	7 人
7	田浦地区社会福祉協議会 (田浦コミュニティセンター)	8 月 20 日 (月) 16 時 00 分～17 時 00 分	6 人
8	武山地区社会福祉協議会 (西コミュニティセンター)	8 月 21 日 (火) 10 時 00 分～11 時 30 分	5 人
9	大楠地区社会福祉協議会 (西コミュニティセンター)	8 月 21 日 (火) 13 時 30 分～15 時 00 分	4 人

	実施団体名 (実施場所)	実施日時	参加人数
10	久里浜地区社会福祉協議会 (久里浜地区ボランティアセンター)	8月22日(水) 9時00分～11時00分	7人
11	上町第2地区社会福祉協議会 (上町第2地区ボランティアセンター)	8月22日(水) 13時30分～15時00分	4人
12	追浜地区社会福祉協議会 (追浜行政センター)	8月24日(金) 10時00分～11時30分	6人
13	よこすか海辺ニュータウン地区社会福祉協議会 (シーサイドスクエア)	9月1日(土) 15時00分～17時00分	4人
14	北下浦地区社会福祉協議会 (北下浦行政センター)	9月4日(火) 10時00分～11時40分	9人
15	港南地区社会福祉協議会 (港南地区ボランティアセンター)	9月7日(金) 10時00分～11時30分	6人
16	衣笠地区社会福祉協議会 (衣笠コミュニティセンター)	9月11日(火) 9時30分～11時30分	5人
17	逸見地区社会福祉協議会 (逸見行政センター)	9月21日(金) 10時00分～11時40分	13人
18	田戸親睦会 (田戸親睦会館)	9月26日(水) 10時30分～12時00分	6人
19	安浦地区社会福祉協議会 (安浦町町内会館)	9月28日(金) 13時30分～15時00分	7人

※各地区社会福祉協議会へのヒアリングは、横須賀市社会福祉協議会との
地区懇談会において実施しました。

(2) 地域包括支援センター

	実施団体名 (実施場所)	実施日時	参加人数
1	本庁第二地域包括支援センター (本庁第二地域包括支援センター)	6月26日(火) 9時00分～9時40分	5人
2	西第一地域包括支援センター (西第一地域包括支援センター)	6月28日(木) 10時00分～10時40分	4人
3	田浦・逸見地域包括支援センター (田浦・逸見地域包括支援センター)	7月26日(木) 13時30分～14時15分	1人

	実施団体名 (実施場所)	実施日時	参加 人数
4	西第二地域包括支援センター (西第二地域包括支援センター)	7月27日(金) 14時30分～15時50分	3人
5	大津地域包括支援センター (大津地域包括支援センター)	7月31日(火) 9時30分～10時15分	2人
6	本庁第一地域包括支援センター (本庁第一地域包括支援センター)	8月10日(金) 13時30分～14時30分	5人
7	北下浦地域包括支援センター (北下浦地域包括支援センター)	8月13日(月) 14時00分～14時55分	3人
8	衣笠第二地域包括支援センター (衣笠第二地域包括支援センター)	8月14日(火) 13時30分～14時20分	4人
9	久里浜地域包括支援センター (久里浜地域包括支援センター)	8月16日(木) 13時30分～14時15分	5人
10	追浜地域包括支援センター (追浜地域包括支援センター)	9月7日(金) 10時00分～10時30分	2人
11	浦賀地域包括支援センター (浦賀地域包括支援センター)	9月19日(水) 10時00分～10時50分	3人

(3) 専門職等

	実施団体名 (実施場所)	実施日時	参加 人数
1	居宅介護支援事業所連絡協議会 (横須賀市市民活動サポートセンター)	6月6日(水) 15時30分～16時00分	4人
2	横須賀市理学療法士会 横須賀三浦ブロック (県立保健福祉大学)	7月6日(金) 19時00分～20時00分	11人
3	横須賀共済病院 地域連携センター (横須賀共済病院)	7月11日(水) 14時30分～15時00分	7人
4	横須賀地区栄養士連絡協議会 (県立保健福祉大学)	7月19日(木) 18時45分～19時45分	8人
5	聖ヨゼフ病院 (聖ヨゼフ病院)	8月10日(金) 14時30分～15時10分	2人
6	衣笠病院 (衣笠病院)	8月14日(火) 13時45分～15時50分	3人

	実施団体名 (実施場所)	実施日時	参加 人数
7	横須賀市薬剤師会 (横須賀市薬剤師会館)	8月15日(水) 20時00分～20時45分	6人
8	基督教社会館 (基督教社会館)	8月16日(木) 15時00分～16時00分	1人
9	海風会 (海風会)	8月21日(火) 14時30分～15時10分	4人
10	横須賀市医師会 (横須賀市医師会館)	8月28日(火) 19時30分～21時00分	2人
11	コスモス成年後見サポートセンター (市役所会議室)	8月29日(水) 10時00分～10時30分	3人

(4) その他

	実施団体名 (実施場所)	実施日時	参加 人数
1	横須賀市連合町内会役員会 (横須賀市役所)	6月20日(水) 10時00分～10時50分	11人
2	追浜地区連合町内会 (追浜行政センター)	7月11日(水) 16時00分～17時00分	2人
3	横須賀市障害関係施設協議会 (県立三浦しらとり園)	7月30日(月) 10時00分～11時00分	12人
4	横須賀市民生委員児童委員協議会 (市立総合福祉会館)	8月14日(火) 13時30分～13時50分	4人
5	横須賀市障害者施策検討連絡会 (市立総合福祉会館)	9月8日(土) 10時00分～11時00分	11人
6	肢体不自由児者作業所連絡会 (市立総合福祉会館)	9月11日(火) 13時00分～14時00分	30人
7	子ども食堂関係団体 (横須賀市市民活動サポートセンター)	9月30日(日) 10時30分～12時00分	5人
8	作業所連絡会本人部会 (市立総合福祉会館)	10月2日(火) 13時30分～14時30分	94人
9	ゆ・にっ・と よこすか (横須賀市市民活動サポートセンター)	10月24日(水) 10時30分～12時00分	9人

2 意見の概要

(1) 地域における支え合いの取り組み

- ・ 8050やダブルケア等複合的な課題を抱えている家庭が増えている。
- ・ 核家族化が進んでおり、家族に支える力が無くなっている。
- ・ 買ったものを家まで運べない人がおり、家まで届けてあげる取り組みをしている。
- ・ エレベーターのないマンションで移動支援の取り組みが始まっている。
- ・ 赤ちゃんから高齢者までを対象とするイベントを行い地域のつながりをつくる取り組みを進めている。
- ・ 地域活動を行う場所が確保できないため、空き家や小学校が活用できるとよい。
- ・ 多職種による連携会議や研修会を地域包括支援センター単位で開催できるようにして、顔の見える関係ができるとよい。
- ・ 介護をする人の支援も必要である。

(2) 多様な担い手の育成・参画

- ・ ボランティアが高齢化していて活動が成り立たなくなってくるので、広域で取り組む必要がある。
- ・ 若い人が町内会の役員になり、若い世代を取り込んでいく試みをしている。
- ・ 小中学生を対象とした認知症サポーター養成講座を拡充してほしい。
- ・ 福祉分野の人材確保が深刻化している。偏見や先入観を持たないようPRしたい。
- ・ 障害者を地域で支えていくには小・中学校の頃から一緒に学ぶことが大事である。
- ・ 町内会活動が高齢者向けのものになっているため、若い世代が加入しないのではないか。

(3) 包括的な支援体制の整備

- ・ 地区ごとの活動を重視した結果、町内会によっても差が表れているので、底上げを図る取り組みが必要である。
- ・ 市役所に総合相談窓口が必要であると考えますが、一人の職員がそこまでできないとも思う。分野を超えたネットワークを作り、対応することが解決方法だと思う。
- ・ 市社会福祉協議会のあんしんセンターがもっと活用できるようになるとよい。

(4) 心のバリアフリー

- ・ 市の広報紙などでも、障害についての偏見や先入観をなくすようPRに協力してほしい。
- ・ 事業者等への啓発も行ってほしい。

(5) その他

- ・ 地域運営協議会と支え合い協議会を統合してほしい。
- ・ 市社協の地域福祉活動計画と市の地域福祉計画は同じことを目指すのであるから、一緒に策定した方がよい。
- ・ 計画策定後は各町内会にも説明してほしい。
- ・ 地域を自分たちで作るのは当たり前であるが、地域はさまざまな活動で目一杯であるというのも現実である。

3 個別の意見

(1) 住民相互の支え合い・人と人とのつながり

	意見概要
1	・地域づくりはあいさつからである。声を掛け合うだけで解決する問題が多くあると思う。
2	・核家族化しすぎている。家族も年金額や預貯金額を知らない。後見人もつけられずお金の管理ができていない人が多い。
3	・患者の中には家族に連絡すると伝えたと、迷惑がかかるから必要ないと言う人もいる。
4	・週1回のいきいきサロンを通じて高齢者と保育園児との交流を行っている。これが縁で年1回高齢者が保育園を訪問するイベントが始まった。また、日常的な交流にもつながり始めている。
5	・健康づくりと地域のネットワークづくりには、ラジオ体操が効果的である。
6	・外国人の中でも軍人・軍属はマナーがよい人が多いが、中には退去時にごみを放置していく人もいる。家主や不動産会社が説明してくれるとよい。
7	・工場が多いため、南米系の外国人が多い。現在、高齢者はそれほど多くはないが、40～50代の人これから高齢者になっていくので、今後は増えると思う。
8	・厚生労働省の動向を見ても地区ごとの活動を重視していると思う。これでは地区ごとに差が出ると思う。すでに町内でも差が見えてきている。
9	・オートロックのマンションが多く、民生委員の見守り活動に支障を来している。
10	・かつては商店街で見守りができていたが、閉店した店が増えてきて、見守りもできなくなってきた。
11	・地域の支え合いが成り立たないような地域もある。
12	・地域活動に興味がない人も実際に参加すると意識が変わると思う。

	意見概要
13	・今年も2～3件程度孤独死があった。自治会や民生委員が気にかけていても発生してしまう。「誰も一人にさせないまち」というスローガンだが、一人になりたいと思っている人も多い。
14	・孤独死が増えてきた。新聞配達員やヤクルトレディが不審に思い通報してくれることもある。
15	・地域で高齢者の孤独死の事例があったが、比較的早く見つかった。地域でお互いに気にかけているということが重要である。
16	・買ったものを自宅まで運べないという高齢者がいるため、地域の拠点を決めて、有志が自宅に届ける取り組みをしている。
17	・古いマンションにエレベーターがなく、移動支援のニーズから支え合い団体の活動が始まった。昔からの戸建て住宅の町では、高齢者が高齢者を支えている。
18	・サロンを開催してもいつも参加者が同じである。新しい人が入ってきやすい雰囲気づくりが大切である。
19	・活動に来ている人だけで楽しむのではなく、新しい人を受け入れることや、来ない人に参加してもらうこと考えなければならない。
20	・サロンを開催しても参加者が同じ人ばかりである。閉じこもりがちな人にどのように声掛けをしたらよいのか模索中である。
21	・介護体操等を行っているが、メンバーは固定的である。
22	・障害者との関わりには専門性が必要で、民生委員では対応しきれない。
23	・高齢者の定義が変わってきており、支えられるだけではなく、自立をしていく必要がある。
24	・地域で支えるということは裏を返せばできることは自分たちでやってくださいということ。
25	・家族で住んでいても、日中独居の高齢者が多い。一人暮らしの高齢者は「一人暮らし登録」などの制度があるが、日中独居の人をケアする制度がない。
26	・親が子ども会よりもクラブ活動を優先しているため、地域活動に子どもたちが参加してくれない。
27	・子ども会の活動があるが、各種の習い事があり、子どもが土日に集まらない。
28	・若い人が町内会の役員になり、町内会の活動をHPに掲載したり、SNSなどを活用したりして、若い世代を取り込んでいく試みをしている町内会もある。

	意見概要
29	・障害者施設として、市のまちかど里親制度に登録し、海岸や公園の清掃を行っている。
30	・ごみ出しの支援は、地区ボランティアセンターを通じて、町内会から近隣の人をお願いしている。ただ、本来は、家族が協力をするべき。
31	・毎週水曜日 8 : 30 から事業所の園庭で地域住民とラジオ体操を行い交流している。
32	・地域の小学 4 年生を対象にした車イス体験授業などの際に障害福祉事業所に協力してもらっている。
33	・子どもは地域の宝であるため、幼稚園に入園する前の子どもを地域のボランティアグループでみている。
34	・地域の中学校が地域活動に協力的だが、校長が変わっても継続できる仕組みづくりをしていきたい。
35	・学校教育の中でさまざまなボランティアの体験をさせるなど、学校と連携していくのがよいのではないかな。
36	・誰も一人にさせないためには、どこかに行く場所（拠点）が必要である。
37	・地域支え合い協議会の進捗状況が共有されておらず、分からない。
38	・秋谷老人福祉センターがなくなると、集う場がなくなるので困る。
39	・介護をする人の支援も必要であり、特に男性が老々介護をするときに課題が多いと感じている。「ケアメン・カフェ」というアイデアがある。
40	・地域の高齢者施設は、地域の行事に参加したり、災害時の受け入れに協力してくれたり、地域とのつながりを持って運営してくれている。
41	・池上地域では、外出支援も兼ねて三世代で食事をする機会を作っている団体がある。
42	・有志が場所を提供して、赤ちゃんから高齢者までを対象としてさまざまなイベントを行っている地域があるが、そのような場所が確保できない地域もある。小学校が活用できるとよい。
43	・地区社協で「子どもレストラン」という取り組みを行っている。今後、交流に発展するとよいと思っている。
44	・規模が小さい町内会・自治会の場合、担い手不足、運営費、町内会館の広さなど、支え合いや地域の交流を深める活動にはさまざまな制約がある。
45	・町内会館がない町内会・自治会があり、会合の場所の確保が課題である。空き家をうまく活用できるとよい。

(2) 担い手の育成・参画

	意見概要
1	・民生委員の負担軽減のため、欠員を減らしてほしい。
2	・町内会、民生委員等が高齢化している。担い手がいないのは他の地域と同じ状況である。
3	・市や社協、民生委員などだけで頑張るのではなく、まち全体でまちづくりをしていかないといけない。現実的に民生委員だけではできないので結局は町内で頑張らないといけない。
4	・自分の担当民生委員が誰かを知らない高齢者もいるため、カードを渡している。冷蔵庫に貼ってもらうと分かりやすい。
5	・子どもが同じ敷地内の別棟に住んでいるから町内会を脱会したいという人もいて、町内会の会員を増やすことが難しい。また、そのような人は「一人暮らし」ではないので、日中独居であっても民生委員の見守りが届かないことがある。
6	・65歳まで仕事をしていた人が退職後にいきなり地域活動を行うことは難しい。
7	・地域のボランティアの情報が不足している。地区社協として情報発信をしているが、つながっていないと感じている。
8	・ボランティアが高齢化していて活動が成り立たなくなってくるので、広域で取り組む必要がある。
9	・支える人が少なく、かつ高齢になってきてしまっている。
10	・地区の中には「ゆいの広場」や「助け合い栗田」のように市内でも有名な助け合い団体があるが、いずれも高齢化している。担い手も家庭に帰れば孫の面倒を見る立場であり、孫の面倒と介護のダブルケアをしている人もいる。
11	・ボランティアに従事した期間は休職しても勤続年数に含むなど法律の整備もする必要がある。市からも国に要望してほしい。
12	・障害福祉の分野では、人材確保の問題が深刻化している。偏見や先入観を持たないよう、明るく楽しい職場であるということをPRしたい。
13	・障害者を地域で支えていくには小さい頃からの教育が不可欠で、現在の分ける教育が弊害になっていると思う。今の制度では養護学校に行かざるをえない。
14	・団塊の世代の人たちは能力を持て余しているように見える。得意分野を生かして活躍してもらいたい。
15	・元気な高齢者も増えているので、行政に甘えるのではなく、本人が自ら取り組むよう働きかけるのも民生委員の仕事である。

	意見概要
17	・支え合う仕組みづくりとしては、今後は高齢者になった親子を支える必要があると思う。
18	・町内会の役員になる人がいない。団塊の世代の人がいなくなったら、その後が続く人がいない。日頃のコミュニケーションが重要である。
19	・高齢化率が高く、次の担い手がないと感じている。会長候補はいるが、実際に動く人となると難しい。
20	・年金の支給年齢が引き上げられたため現在の高齢者は就労せざるをえない。
21	・町内会活動が高齢者向けのものになっているため、若い世代が加入しなくなった。若い人にも目を向ける必要がある。
22	・高齢者への取り組みはかなりきめ細かく行っているが、若者世代を大事にしなければならない。若者たちに対するメッセージになる計画にしてほしい。
23	・地域の課題は、担い手がないということである。マンションが多く、町内会・自治会に加入しない人も多い。
24	・地域活動に興味のない人に興味を持ってもらうことが大切である。よい取り組みを行っていれば、自然に広がっていくと思う。
25	・必要な情報がうまく伝わっていない。回覧板は2割くらいの人しか見ていない。
26	・地域のことは町内会が主体となって動いていくことが多いが、町内会と地域包括支援センターの時間帯が合わない。町内会は働いている人もいるため、平日夜間や休日に会合等があるが、地域包括支援センターは平日の昼間が業務時間になる。
27	・地域住民の担い手がないのはそもそも地域の問題であるのにもかかわらず、地域には当事者意識がなく、地域包括支援センターの責任のような言われ方をしている心外である。
28	・町内会でも隣の人のことを知らない。老人会にも加入しない。みんなで支えるというが、みんなとはだれか。地域包括支援センター職員、ケアマネジャー、民生委員等に限られるのではないか。
29	・元からの知り合い同士で声をかけあっていくのが地域活動に参加するきっかけになる。
30	・市で「見守り隊」などを募集して作ってほしい。散歩好きな人や話好きな人がたくさんいるので、その人たちを活用してほしい。
31	・顔なじみ、特定の人がいろいろな役をやっている。

	意見概要
32	・若い人の中には地域活動に対して意識がある人もいるが、仕事もしており現実には活動できないという状況である。
33	・中学校で神輿の担ぎ方を教えているため、中学生もお祭りに参加してくれるようになった。このようなふるさとづくりを進めてきた結果、一度外に出た子どもたちも、子育て時期には町内に戻ってくるようになった。
34	・地域の中学生が学校の取り組みとして地域の行事に参加してくれている。
35	・小中学生は通学途中に認知症高齢者と会う機会もあるので、小中学生が認知症サポーター養成講座を受けられるとよい。
36	・認知症サポーター養成講座を小中学校の必修授業にしてほしい。
37	・日中の緊急時に頼りになるのは中学生だと思う。
38	・敬老会の際に、中学生の演奏会などを行っている。
39	・子ども会は、昔と比べたら3分の1以下になっている。役員の担い手がなくてなくなったところもある。敬老会の参加者も年々減っている。
40	・地域運営協議会と地域支え合い協議会を統合してほしい。違う会議を作っても同じ人が出席することになる。

(3) 相談体制

	意見概要
1	・相談窓口には、地域性と総合性の両方が必要。
2	・困ったときにSOSを出せる窓口が必要である。
3	・地域包括支援センターでは高齢者については対応できるが、65歳以下の人をどこにどのようにつないでいいのかわからないケースがある。
4	・高齢者でも障害者でもない人の相談窓口がない。
5	・児童虐待とまではいかない人の見守りの相談窓口が必要である。
6	・現在の地域包括支援センターは、介護保険制度による高齢者のための機関であるが、子どもから高齢者まで何でも相談に乗れる仕組みにしてほしい。
7	・田浦・逸見地域包括支援センターを受託している基督教社会館では、地域総合相談支援事業を行い、各分野の専門職でネットワーク会議を開催している。今年度中に相談窓口の統合ができないか検討している。
8	・地域総合相談という取り組みを始める予定。身近にそういう窓口があることが大事。

	意見概要
9	・市役所の相談窓口は1か所に行けば全ての問題が網羅できるようなものがあるといい。1人の職員が全ての分野のことに精通することは難しいと思うが。
10	・市でも総合的に対応できる仕組みが整わないと、地域共生社会や我が事・丸ごとは実現できない。
11	・地域福祉計画の中で障害者の基幹相談支援センターの位置付けをしてほしい。
12	・あんしんセンターが機能していない。依頼をしても説明に来るのに数か月かかる。患者はすでに退院しているので、ケアマネジャーに伝えることになる。
13	・ボランティアセンターでは具体的な要望が明確になっていると対応しやすい。

(4) 多職種連携・関係機関の連携

	意見概要
1	・栄養士は在宅療養連携会議に参加しているが、多職種の人と同じ立場で参画できるので有意義な場となっている。
2	・医療分野の多職種連携はそれなりにできている。
3	・地域包括ケアシステムは入退院等の緊急時のみ機能しているが、日常生活の支援には不安が残る。
4	・理学療法士は退院前のカンファレンスに参加しているが、地域資源である民生委員やボランティアセンターの職員と顔を合わせることがない。
5	・「ときどき入院ほぼ在宅」の状態では、自宅で使用していた薬と入院時に使用する薬も連動させなければならない。病院の薬剤部が主導して医師に働きかけてほしい。
6	・在宅支援薬局ネットワークを活用し、地域内の患者を地域内の薬局が支える体制づくりが必要である。
7	・総合的なコーディネーターの配置が理想的だが、人材面で困難である。専門職間での連絡会議があれば、顔の見える関係づくりができる。
8	・ワンストップの総合相談窓口を設置することは困難だと思う。各分野では専門職のネットワークがあるが、分野を超えたネットワークを作る方向は良いと思う。
9	・多職種研修会をさまざまな分野の担い手で開催してはどうか。地域ごとに開催するのも効果的だと思う。モデル地区での試行でもよい。
10	・現場の職員が一堂に会して話せる場がほしい。

	意見概要
11	・専門職の業務として、どの専門職の業務にもなっていない業務について、どう担うべきかを検討すべき。
12	・連携会議を地域包括支援センター単位で開催できるようになるとよい。
13	・さまざまな会議が開催されるが、結果的に地域運営協議会のメンバーが関わることが多い。同じメンバーなので連携がとりやすいという側面がある。
14	・地区ごとに地域の多職種が一堂に会して話す会議を設置してはどうか。また、導入にあたっては、モデル地区で試行してはどうか。
15	・地域包括支援センターの職員やケアマネジャー等を対象とした成年後見制度に関する研修会を実施する必要がある。
16	・要支援者をきちんと引き継ぐことができないと従事者にとってはストレスになる。連携がスムーズにいくようになればありがたい。
17	・市社協と地区社協の意思疎通が図れていないと感じている。
18	・連合町内会と地区社協、民生委員と社会福祉推進員の連携が図れていない地域がある。
19	・町内会・自治会と民生委員の協力体制はうまくいっている地区とそうでない地区がある。地域は人で動いているので、町内会と民生委員の関係が良好であれば協力できる。
20	・町内会と地区社協の連携としては、民生委員が企画している「いきいきサロン」を9月は町内会主催という形にして敬老会として開催している。このような連携を行っているため、顔の見える関係ができています。
21	・マンションで防災目的の居住者台帳を作成している。救急搬送時に救急隊や警察署員に提供できるよう管理規程を整備している。
22	・民生委員と町内会の連携が必要である。
23	・地域ケア会議において民生委員や地区社協と話し合いを行っており、案件によっては、警察、児童相談所なども会議に出席してもらっている。
24	・毎年、地域包括支援センターと地区内の全民生委員と座会を開催している。今年も9月から行う予定であり、民生委員とは関係づくりができています。
25	・各職種で担当者会議を開催するのに適している時間と方法が違う。急ぐ場合はファクスが良いが、個人情報の取り扱いに対して各職種等で差がある。

	意見概要
26	・薬剤師が訪問し居宅療養管理指導を行う場合、ヘルパーとの情報共有が重要であるが、ヘルパーには多職種への報告義務がないため、ヘルパーが訪問している時間に合わせて訪問するかノートを見るしかない。 ノートの記載方法が事業所によって異なるので困っている。
27	・医療従事者同士や介護従事者同士は情報共有が可能である。次は医療従事者と介護従事者相互の情報共有を図る段階にきている。
28	・医療職、介護職間での個人情報の共有に課題がある。
29	・さまざまな連絡事項などで高齢者宅を訪問するが、老人ホームに入った人などが把握できない。ケアマネジャーは知っているが、民生委員に情報提供してもらえない。
30	・8050問題のようなケースでは、誰かの目が入っていることが重要である。高齢者の施設入所等で地域包括支援センターが抜ける前に次の専門職等に入っていてほしい。
31	・障害者の親が高齢で介護を必要とする場合、障害福祉と高齢福祉では制度設計が異なるため、支援者がお互いに制度を理解できていないと感ずることがある。
32	・買物難民も出始めている。バスで送迎してくれるスーパーなどもある。
33	・病院から児童相談所へ情報提供しても通告でない場合は対応が難しいと言われる。
34	・市社協の活動が見えてこない。あんしんセンターの新規受付はなかなかしてもらえない。市社協と一緒に活動する、相談するという感覚がない。
35	・低所得者の就労支援といった点では、つなぎ先がなく困る場面もある。

(5) 包括的な支援体制

	意見概要
1	・家族における複合的な課題に対し、要介護者がいればサービスの手が届くが、要介護者がいなくなると、把握できなくなるケースがある。
2	・複合的な課題を抱えている家庭に対し、専門以外の部分はつなぐことしかできない。
3	・訪問する中で、ダブルケア、ひきこもり、若い単身の方がケースになっていることがあり、介護保険制度外のリハビリ職につなげることが多い。最近では、サロンや子ども食堂につなぐことも増えてきた。
4	・家族内の課題が多様化、複雑化していて、家族全体を支援する必要性が高まっている。

	意見概要
5	・高齢者で家族からの支援が受けられない貧困層については、退院後の受け皿がなく苦慮している。
6	・ひきこもりに近い男性の独居が多い。これから親が亡くなると表面化してくると思う。どういう生活をしているか見えない。中には、生活保護をもらうからよいと悪びれず言う人もいる。
7	・複合的な課題をもつ家庭が増えてきた。いわゆる8050問題や子どもの虐待のケースもある。すぐに児童相談所などと連携をとるのも簡単ではない。
8	・家族の介護力が低くなっている。老々介護、認知症、精神疾患のある子など複雑な家庭環境を背景に対応が困難な事例が増えている。
9	・高齢者を支える家族が認知症や精神疾患を抱えているという複雑なケースが、ここ1、2年で急激に増えている。今のうちに対応策を講じないと手遅れになる。
10	・高齢者の親と引きこもりの50代の子どもという家庭もかなり多い。一つの家族として支援者が連携して対応する必要がある。
11	・複合的な課題をもつ家庭も増えてきた。相談窓口がなく困っている。訪問時に把握した際には協力機関に声かけをするが、「うちではない」と言われ困ることもある。
12	・地域包括支援センターは予防的な状況でも関わり始めるが、ある程度事態が悪化しないと各機関の協力が得られない事が多い。輪になるまで時間がかかるという印象がある。
13	・地域包括支援センターでは、制度や年齢ではなく、地域の生活者として横のつながりを持ちながら対応している。制度が届かない人をどう支えるかが課題である。生活者を丸ごと受け止める窓口が必要である。また、丸ごと受け止めた後につなぐことができる専門職のネットワークが必要である。
14	・ケアマネジャーの資質向上が課題である。家族内に課題があっても通報しない人や気づかない人がいる。
15	・地域体制加算を算定できるので、薬局が講演会や相談会を開催している。多職種の方にそのような場を活用してほしい。
16	・保健師やケースワーカーの担当地区に偏りがあるため、対応が遅れるケースがある。
17	・高齢者宅を訪問した際に精神疾患があると見込まれるケースについて、保健所健康づくり課に情報提供した場合に「把握していません。」で対応が終わってしまう場合がある。全て市で対応する必要はなく、障害関係の事業所につなぐということでも良いと思う。

	意見概要
18	・成人に達した重度障害者が児童入所施設を利用できなくなってしまったが、身近な地域で生活できるよう障害福祉計画等に位置付けを行ってほしい。

(6) 心のバリアフリー

	意見概要
1	・地域で障害者に対応することは専門性もあり難しい。マニュアルのようなものがほしい。
2	・市の広報紙などでも、障害についての偏見や先入観をなくすようPRに協力してほしい。
3	・精神疾患のある人の問題もある。入所施設から地域で生活する方向に移行しているが、生活するためには地域が排除しないような安心できる体制が必要である。
4	・学校薬剤師として活動しているため、教育とも親和性が高く直接子どもに情報を届けることができる。また、そこから家族に広まっていけば良い。
5	・体が不自由であるが、一人で買物をしているときに、商品を棚からとったり、財布から小銭を出したりすることを手伝ってくれない店がある。
6	・バスの運転手から暴言を吐かれたことがあった。車いすのことを理解していない。

(7) 行政の支援

	意見概要
1	・地域運営協議会に参加しているが、生活支援体制整備事業の地域支え合い協議会も出席者がほとんど同じである。
2	・地域運営協議会、連合町内会、地区ボランティアセンター、地区社協が同じような活動をしているので、整理してほしい。
3	・地域運営協議会をうまく活用してほしい。
4	・町内会に加入する人が減っている。市からも加入促進のPRをしてほしい。市に相談すると任意だと言われている。もうひと押ししてほしい。
5	・地域の担い手として町内会に加入してもらいたい。市も一丸となって加入促進をPRしてほしい。
6	・地域包括ケア課を創設して、総合的に対応してほしい。

	意見概要
7	・介護予防教室を無料で開催したいが、開催場所の確保に苦慮している。町内会館を無料で借りたい。
8	・公開講座などの開催場所の確保に苦慮しているので、市に協力をお願いしたい。
9	・行政との意見交換の場を設けてほしい。
10	・地域の拠点として学校の余裕教室等を活用できないか。
11	・地域にコミュニティセンターがないため、学校の空き教室を拠点として利用したい。
12	・地域福祉の意識の醸成などは、学校教育から始めて20年程度かけて全国的にかさ上げしていく必要がある。掲示やロコミなどで広報していくしかない。
13	・市役所の組織も含めて制度の縦割りがあるが、住民の困り事からスタートした方がよいのではないか。
14	・介護保険サービス以外の認知症カフェなどの情報が不足しているので、情報提供をしてほしい。
15	・地域で栄養士を活用してほしいので、栄養士が関わった方がよいという情報を提供してほしい。また、栄養士がさまざまなところで活動できるよう支援をしてほしい。
16	・「高齢者の生活に便利なホームページ『地域包括ケア支援システム』（広報よこすか8月号で周知）は分かりやすいが、紙ベースでの周知も必要である。
17	・地域包括支援センターに地域の民生委員や町内会長等の連絡先を提供してほしい。
18	・患者が病院の機能分担を理解していない。行政としても広報してほしい。
19	・地域包括ケアシステムの担い手の中で、地域住民が一番遅れている。行政としても広報してほしい。
20	・案内文などを薬局に配布すれば、日頃の生活に困っている人に届けることができる。うまく活用してほしい。
21	・移動困難者が通院を控えた結果、重症化してしまうケースがあるため、移動支援について検討してほしい。
22	・南部の通院等乗降介助の事業者が相次いで廃業している。このままでは、地域資源が枯渇する。
23	・移動支援の問題は、特に県営団地で深刻。通院のときのニーズが高い。

	意見概要
24	・海岸沿いにバス便がないため、非常に不便である。コミュニティバスでよいので通してほしい。
25	・市職員も現場を見るようにしてほしい。また、庁内で連携を図ってほしいと地域づくりは難しい。
26	・生活保護の手続きをスピーディに行ってほしい。また、転院の際の付き添いなど、病院の仕事でない部分への協力をお願いしたい。
27	・生活福祉課のケースワーカーは生活保護費を給付するだけでなく、きちんと受給者の生活を見て、生活を立て直すまでやってほしい。
28	・多職種連携などの会議を開催するときは、少なくとも第1回は市が主催して声かけすべき。地域包括支援センターとは地域の受け取り方が違う。
29	・介護保険制度の書類が複雑で多い。横須賀モデルを作り上げ、簡素化してほしい。書類の煩雑さが解消すれば介護職の負担を減らせる。
30	・行政として、全体を見ている人がいないと思う。一歩引いてコーディネートすることも必要。
31	・市だけでなく国・県が関係する場合でも、「市ではない」ではなく一緒に考えてほしい。市の担当者も動いてくれるがなかなか進まない。
32	・鍵の預かりなど市が主導して取り組んでも良いのではないかと。登録をした人には、地域包括支援センターの職員や民生委員等による見守りサービスもできる。
33	・地域ごとの取り組みで生じた地域差の底上げをする必要がある。
34	・精度の高いひきこもりの実態調査をしてほしい。
35	・自動車運転免許を返納してもメリットを感じられないため、交通が不便な西地域において高齢ドライバーの免許の自主返納が進まない。
36	・東側ばかりでなく、西地域のまちづくりについても考えてほしい。
37	・商店街など病院外の活動をする時に補助金の交付などがあればよい。
38	・ごみ出しが大変だったため、坂の途中に定日ごみ集積所を設置してもらった。大変助かっている。結果的に若い人にも好評である。
39	・ごみ屋敷の相談が多い。
40	・ごみ屋敷などの問題で民生委員ができることは限られている。地域のみんなまで対処しようということであれば協力できるが、堆積者との関係に近隣住民は疲れてしまう。
41	・今年の夏は重度身体障害者のうち、重複障害者への訪問入浴サービスを増やしてもらえた。来年以降も増やしてほしい

	意見概要
42	・総合福祉会館で災害の際に、聴覚障害者に対し文字情報で情報提供してほしい。
43	・聴覚障害者は情報に対する通訳が必要。講演会等に通訳をつけてほしい。連絡先も電話だけでなく、ファクス番号も記載してほしい。
44	・民生委員であっても支援者の死亡、施設入所等の情報が分からないのが困る。年2回の敬老会の際に判明することも多くなってきた。
45	・ボランティアをやりたいと言う人は多いが、団体の運営等のまとめ役はハードルが高いためやりたがらない。行政でサポートしてもらいたい。
46	・市は、事業の立ち上げの時にしか協力してくれないため、団体の負担が大きい。

(8) 計画の策定手法等

	意見概要
1	・どのような市を作りたいのかという理念を掲げないと似たり寄ったりな地域福祉計画になってしまう。
2	・計画には今やるべきことを掲載し、分かりやすく示してほしい。
3	・計画には大きな絵を描くのではなく、個々の課題を認識して、具体的な施策を盛り込んでほしい。
4	・長期的な計画で数年後が変わったということも大事だが、現場としては、日々の業務がやりやすくなった、働きやすくなったと感ずることが大事である。
5	・計画を策定するのも良いが、実現可能なものが見えてこない地域としては残念である。
6	・地域福祉のイメージ図は、高齢福祉や障害福祉などそれぞれ別の図を示すのではなく、一本化して分かりやすくしてほしい。
7	・社協の地域福祉活動計画と市の地域福祉計画は同じことを目指すのであるから、いっしょに策定した方がよい。
8	・市社協の地域福祉活動計画とは同じ地域福祉を推進する計画であるので、一緒に作ってもらいたい。
9	・一般市民や地域の担い手と一緒に計画を策定するようなプロセスがあってもよい。
10	・外国人も多く居住している。地域福祉計画には外国人も含めてほしい。
11	・地域福祉計画は栄養士の役割についても考慮して策定してほしい。
12	・未病の視点を計画に位置付けた方がよい。

	意見概要
13	・計画策定後は、各町内会にも説明してほしい。
14	・行政センターが町内会や社協、地運協の事務局を担ってくれている。そういったことで支援をしてほしい。本庁は行政センターがないため大変だと聞いている。

(9) その他

	意見概要
1	・地域で起きたことを解決するのは、まず地域である。それができなければ、共助、公助へ移行するのが本来の形であり、地域の人にもそのようなことを考えてもらう必要がある。
2	・市が上から目線で地域づくりを推進してもできないと思う。地域から盛り上がってきたものでないと実現しない。
3	・子育て世代を動かすためには子どもにアプローチするのがよい。子どもたちは、学校で環境や福祉のことを習っているので、その気持ちを持ち続けてもらうことが重要である。
4	・地域へは、地道に繰り返し、啓発を進めていくしかない。
5	・住民主体であることが大事。支援する側も総合的にならざるを得ない。
6	・市が必要のない協議会等を作っている。地域運営協議会はもともと地域で行っていた活動である。
7	・地域の活動は町内会が中心となるため、地区社協は町内会ともっと連携をとらないといけない。
8	・以前は町内会と地区社協や民生委員は別だという風潮があったが、最近は少しずつ交流するようになってきたと思う。
9	・町内会同士の交流もあまりない。盆踊りなどは合同で開催してもよいのではないかと思う。
10	・民生委員の活動の中で、名前を出したくない、干渉されたくないという人が多くなったという印象がある。
11	・マンション内で合意形成するには、管理規約や総会決議等の関係があり難しい。
12	・主任児童委員の年齢下限を引き下げることにも考えてはどうか。保育士等からも広く人材が求められるようになる。
13	・町内会から見ても、民生委員は個人的な相談も受けている。義務付けられていることも多いと思う。補助員をつけても良いのではないか。
14	・地域を自分たちで作るのは当たり前であるが、地域は目一杯であるということも現実である。

	意見概要
15	・高齢者に対する施策はある程度できている。65歳未満の人に参画してもらうために何をしたらよいか考えるべき。
16	・空き家の問題も多くなってきた。高齢者夫婦で施設入所したケースや認知症で施設入所した方などさまざま。認知症のケースは不動産を売却することができず、維持管理に手間と経費がかかる。
17	・本当に困っている子どもに子ども食堂に来てもらいたいと思っているが、困っている子に情報が届かない。また、運営側にも困っている子の情報は入ってこない。
18	・治療が終わり退院する時に在宅に戻りたくても戻れない、経済的に施設に入れない人の退院先に困っている。
19	・公園のトイレに和式が多く、お年寄りが利用できない。
20	・障害者が行けるプールが少ない。
21	・ATMが車いす対応ではない。
22	・自動改札機が右利き用しかない。
23	・エレベーターの開閉時間が短い。
24	・車いす用のトイレを増やしてほしい。
25	・車いす用のトイレがあってもおむつ替えができるベッドがない。
26	・歩行者横断用信号の間隔が短い。もっと伸ばしてほしい。
27	・市社協のハンディキャブ（移動サービス）を拡充してほしい。
28	・介護保険の認定の手続きを早めてほしい。
29	・市の窓口の横の連携がきちんとしていないのでたらい回しにされる。また、担当者がすぐ変わってしまう。
30	・市には市民が何か活動をしたいと相談に行った際に良い反応をしてもらいたい。市民の活動に協力する姿勢を示してほしい。
31	・市内部では個人情報保護条例の関係で情報共有ができないので、総合窓口の設置について、地域福祉計画に位置付けてほしい。
32	・ふれあいお弁当事業が廃止になるにあたり、業者と契約する際の細かい取り決めなどについて、市や市社協が町内会にレクチャーしてもらいたい。
33	・介護予防活動は単なる健康維持だけではなく、医療費の削減や健康意識の向上にもつながる活動なので、行政からも支援してもらいたい。
34	・武山地区は2つの地域包括支援センターの区域に分かれているため、連合町内会や地区社協の負担が大きい。連合町内会や地区社協の単位にしてほしい。

意見概要	
35	・町内会と地区社協の地区割りが異なるので、連携が難しい。
36	・町内会と地区社協の地区割りが異なっており活動しづらい地区があると聞いている。合わせた方がよいと思う。
37	・連合町内会と地区社協の区割りが異なるため、連携が図りにくい。
38	・今回のヒアリングの結果を地域包括支援センターに教えてもらいたい。